

## 令和7年度第4回大磯町総合計画審議会結果概要

- 日時 令和8年3月25日(水) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 場所 大磯町保健センター2階研修室
- 出席者(会長) 成田委員(学識経験者)  
(委員) 鈴木委員(学識経験者)、戸塚委員(農業委員会委員)、  
菊田委員(区長連絡協議会会長)、熊木委員(社会福祉協議会理事)、  
村山委員(中南信用金庫常勤理事)、小澤委員(タウンニュース社副編集  
長)、沖山委員(公募町民)
- 事務局 政策総務部参事(政策担当)兼政策課長、政策係長、政策課担当職員
- 傍聴者 3名
- 報告(1) 大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について  
(2) 大磯町第五次総合計画後期基本計画実施計画(令和8年度～令和10年  
度)について  
(3) 令和6年度総合戦略事業の評価検証について

### ○会議記録

#### 1. あいさつ

##### ・会長あいさつ

本日の審議会の案件は3点である。1点目は、大磯町第五次総合計画後期基本計画策定についてである。完成した第五次総合計画後期基本計画について、事務局から報告がある。2点目は、第五次総合計画後期基本計画実施計画書(令和8年度～令和10年度)についてである。令和8年度の総合計画の認定事業がまとまったため、事務局から報告がある。3点目は、令和6年度総合戦略事業の評価検証についてである。前回の審議会で総合戦略事業の評価を行ったため、それらを踏まえた今後の町の方向性について、事務局から報告がある。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきたい。

#### (1) 大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について

資料1に基づき大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について、事務局から説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 資料1の12、13ページのイラストを囲んでいる丸の色は、詳細の説明部分とリンクして色分けしているのか。(委員)
- リンクするように色分けしている。(事務局)

- ◎ 表紙の裏面の町長挨拶 8 行目に「2025（令和 7 年）9 月に公表された民間会社のアンケート調査では、住み続けたい街（駅）ランキングで大磯駅が県内 1 位」とある。県内 1 位ならば、大磯駅の写真を掲載するのはいかがか。町長の写真の右側に空白があるため掲載できないか。（委員）
- この内容で印刷製本を既に依頼しているため、今からの変更は難しい。大磯駅の駅舎は移住パンフレットに掲載するなど、町を P R する媒体で使用している。そのような媒体で駅舎を含めた町の P R につなげたいと考えている。（事務局）
- ◎ せっかくある駅舎のため、積極的に使っていただきたい。（会長）
- ◎ 6 ページの将来都市構造図に「(仮称) 湘南新道」とあるが、その路線が薄く印字されている。実現できなければ、消すべきではないかと 10 年以上前から伝えているが、まだ残されている。掲載するならば、はっきりと色分けして掲載してもらいたい。丸が薄く、どこを指しているのかわかりにくい。湘南新道の建設計画は何年経っているのか。（委員）
- 6 ページの将来都市構造図は基本構想の内容であるため、今回の後期基本計画策定では修正しない。また、土地利用構想は、都市計画課でまちづくり基本計画の中間見直しがあった。そちらを踏まえたうえで、本内容に修正があるか確認しており、変更なしとして位置づけている。（事務局）
- ◎ 図が複雑でわかりにくい。（会長）
- ◎ 図をもう少し拡大することはできないのか。（委員）
- 基本構想の内容は変更せずに、計画策定を進めていたため、この時点での変更はできない。次回の計画策定では基本構想の策定もあるので、その時点で担当課と調整しながら、策定作業を進めていきたいと考えている。（事務局）
- ◎ 今回、答申書を受けて内容修正があったが、政策で留意して進めていかなければならないことはあるか。例えば、特定健康診査受診率の向上などでは、K P I の設定だけでなく、これから進めていくにあたって、取り組まなければならない政策などがあると前回の審議会委員から指摘があった。これ以外にそのような問題はありますか。（会長）
- 答申書を受けて K P I 等で委員から指摘いただいた内容については対応している。K P I を設定し、位置づけた取組みについては、今後、担当課と調整をしながら進めていく。（事務局）
- ◎ 町ホームページなどに掲載するのか。（委員）
- 4 月以降に本審議会の委員へ冊子の送付と併せて、町ホームページの公表や情報コーナー等での配架を予定している。（事務局）
- ◎ 101 ページの計画期間中の財政見通しについて、様々な事業を進めるためにこれは極めて重要であるが、何点か内訳がわかりにくい。例えば、町税ではこれか

ら人口減少するが、ほぼ同じ金額で5年間推移している。また、歳出では人件費を増やすことがトレンドになっているが、盛り込まれていない。扶助費についても、これからはますますお年を召した方が増えるが、どうしても様々な経費がかかる。扶助費は義務的経費のため、あまり操作できないが、これもほぼ同じ金額となっている。歳入と歳出があり、財源確保目標が令和8年度は約8億7,000万円とあるが、具体的に財源確保する取組みがあれば教えていただきたい。(委員)

○ 101 ページの計画期間中の財政見通しは、後期基本計画の5年間で、どれくらいの財源が必要で、どれくらいの財源不足が見込まれているか町民に伝えなければならぬため、前期基本計画から財政推計を掲載している。町税はほぼ横ばいになっているが、人口が減っていくと当然理論的には、町税収入は減っていく見込みになっている。しかし、今は60歳の定年で仕事を辞めるのではなく、60歳以上の方も継続して働いていくため、労働者としては増えているというのが日本全国の傾向である。それらを踏まえ、生産年齢人口が減るため、税収が減るというわけではなく、高齢人口が継続して働くため、現在の税収を維持していけるという見込みである。歳出は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、物価高騰で人件費が増え、扶助費も約1億円から2億円くらいは、年々増えていくと推計している。普通建設事業については、投資的事業のため、その年度に財源の状況を見ながら、考えていかなければならない。しかし、本庁舎整備事業が始まる中で、令和10年度から増えていく推計となっている。物価高騰によって予想がしづらいが、それらも見込みながら中期的な見通しを立てている。財源不足の解消については、100ページに記載の来年度から始まる第3次行政経営プランと第6次定員適正化計画がある。総合計画の実効性を高めるために、財源については行政経営プランで、人員配置などは定員適正化計画で管理する。行政経営プランで歳入確保を計画しているが、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、港の駐車場収入は自主財源として確保できる財源である。その他に国や県の補助金などを調査し、確保に取り組む。また、職員の働き方改革で、時間外勤務手当を減らしていくといった取組みを含め、財源を確保していく計画が行政経営プランである。このプランを進めていくことで、財源不足を解消し、総合計画の実効性を深めていくイメージを進めていかなければならないと考えている。(事務局)

◎ 事務局の指摘のとおり、100ページの内容が肝になっている。3つの計画を有機的に取り組んでいかなければならない。大きな町でないため、約8億7,000万円のお金を確保することは簡単なことではない。後期基本計画ができたため、その実現に向けて財源確保を含めた取組みを行ってもらいたい。(委員)

◎ 庁舎の建替えは、これまでの年度で準備としてのお金を蓄えているのか。(会長)

- 町では本庁舎建設基金があり、現時点で 15 億円弱の積立てがある。それに地方債を借りて実行する。現在、建設だけで約 72 億円から 73 億円かかる見込みである。(事務局)
- ◎ 現時点での修正は難しいと考えるが、109 ページの 17 のゴールの下に、SDGs のシンボルマークがある。このシンボルマークが下に掲載されていることに違和感がある。ゴール 1 の上や文章の右側に掲載するなど、SDGs のゴールが 17 あるということを最初に掲載した方がわかりやすい。シンボルマークが付け足したようにページ下部にあるとデザイン的に違和感がある。(委員)
- ◎ シンボルマークとは、ページ下部にあるマークか。(会長)
- ◎ 109 ページの最後にある全世界の統一マークである。(委員)
- 前期基本計画でも SDGs の表を掲載していたが、後期基本計画から各施策との関連性を新たに記載しているため、余白にシンボルマークを掲載していた。SDGs のシンボルマークを上部に掲載する調整ができるか印刷業者に確認する。調整が可能であれば、ページ上部に掲載するなどの対応をする。(事務局)
- ◎ 109 ページ下に余白があるから付け足して掲載したように見えるので、改善をお願いしたい。(委員)
- ◎ 25 ページの実施項目 1 の K P I 「出生者数」に、現状値 (R 6) が 99 人とある。大磯町の令和 7 年度の出生者数は出ているのか。(委員)
- 確定の数字は出ていないが、統計担当に確認したところ、令和 7 年度は 96 人、97 人になる見込みである。(事務局)

(2) 大磯町第五次総合計画後期基本計画実施計画 (令和 8 年度～令和 10 年度) について

資料 2 に基づき大磯町第五次総合計画後期基本計画実施計画 (令和 8 年度～令和 10 年度) について事務局から説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 17 ページの柱Ⅳの上から 2 番目「大磯町立小中学校体育館空調整備事業」について、夏は 40 度を超える時代になった。こどもたちの健康を守るためにも必要であり、災害発生時には、体育館が地域住民の避難場所となる。年度別事業内容を見ると、工事費で約 3 億 4,000 万円かかるが、体育館は 4 つある。基本的に全て未設置であると考えますが、どのように進めるか確認したい。4 校の体育館すべてに空調整備を予定しているのか。(委員)
- そのとおりである。(事務局)
- ◎ 15 ページの柱Ⅲの上から 2 番目「大磯駅前広場整備事業」について、事業概要に「大磯駅前広場に安全安心な歩行者空間、にぎわい環境を創出する」とあるが、駅のにぎわいとはどの程度のものを考えているのか。また、令和 9 年度の概算事

業費が約1億2,000万円であるが、何を行う予定か。(委員)

- 現状と大きく変わるような整備ではないが、バスやタクシーを待つ場所に屋根を設置することと、電線の地中化などが変わる点である。また、歩行者が通行しやすくなるような動線の確保や、簡単なベンチの設置などを予定している。(事務局)
- ◎ ローターリーがあっても、ロータリーのどこに車を止めていいのかなどが何も表示されていない。二宮駅は一方通行やタクシーのみの進入が可能であるといった表示がある。平塚駅も一般車とタクシーの場所を分けている。(委員)
- 過去にもそのような議論もあり、できるだけ現状の形を残しつつ、一般車両、タクシー、バスを分けて整備を進めていくことになっている。(事務局)
- ◎ 「にぎわい」について、町がどの程度のことを考えているかが不明確である。今までは県の補助金があるため、港を中心に大磯コネクトなどを整備したが、日常生活に必要な買い物ができるお店が駅前にあまりない。コンビニや、クリエイト、小さいお店はあるが、日常生活に必要なものは揃わない。アンケートで、「大磯は住みにくい」といった意見があったが、買い物することを考えると大磯駅前では足りない。民間投資して再開発することも困難であると考え。(委員)
- 様々なアンケートで町民の意見を聞くと、大幅に変えるのではなく、今の駅を維持していきながら、利用しやすい環境に整えて欲しいといった意見であった。それに基づいて整備を進めているが、「にぎわい」という言葉は誤解を招く表現だと考えるため、担当課と今後調整する。(事務局)
- ◎ 大磯港などで「にぎわい」と表現しているため、大磯駅前広場整備事業でも同じ表現すると比較されてしまうため、アンバランスであるように感じる。(委員)
- ◎ 買い物の利便性はネックであるため、それを駅前の空間に生かすことが課題である。(会長)
- ◎ 12ページの柱Ⅱの下から2番目「新庁舎ネットワーク整備事業」について、国と自治体がそれぞれネットワークを作り、莫大な経費が発生している問題がある。県と町とのネットワークの問題もあるが、新庁舎ネットワーク整備事業ではそのような問題は解消されるのか。または新庁舎整備事業と絡めて、何か力を入れて取り組もうとしているのか。(委員)
- 新庁舎ネットワーク整備事業では、新庁舎の建設に向けて、現庁舎のネットワーク環境を移行することが主になる。県のネットワークや国の標準化については、滞りなく進んでいる。今回の事業は本庁舎で使用しているシステムを支障のないように移していくために新庁舎整備事業と連携して進める。効率よく配線する方法など、設計を含めて3年間で進めていく事業である。あまり革新的に新しいことに取り組むよりも現庁舎からの移行が最も大きい割合を占める。(事務局)

- ◎ 新庁舎を建設し、多くの費用をかけて移行するため、ネットワークの重要度なども意識してもらいたい。(委員)
- 今の状態をそのまま移行するのではなく、スペースが限られているため、コンパクトに変えるものは変更することも踏まえて、実現に向けて進めていく。(事務局)
- ◎ ネットワークに関しては、例えばアサヒビールやアスクルなど、外からのランサムウェアの侵入によって問題が発生した。復旧するために1、2か月以上かかっていた。他自治体でもそのような事象があるため、ネットワークが使えなくなったらどうするかも考えてもらいたい。ネットワークの分割やバックアップなど、新庁舎では現在の課題を解決するネットワーク環境を希望する。(委員)
- ◎ 災害時におけるネットワークの再起動などの対応については考慮されているのか。(会長)
- 現庁舎については、あまり対応が芳しくないのではないかと様々な意見をいただいている。新庁舎では、災害時において滞りなく対応できるようにしなければならない。新しいシステムでは、災害時にシステムが動かなくなった場合、クラウドで管理して、パソコンを用意すればそこで作業ができるように構築していく。新庁舎の建設に併せて災害対応についても進めていく予定である。(事務局)
- ◎ 自家発電設備についても非常に重要だと考えるが、既に考慮しているということか。(会長)
- そのとおりである。(事務局)
- ◎ 12 ページの上から2番目「窓口業務デジタル化事業」について、「書かせない、待たせない、迷わせない、来させない」とあるが、「来させない」という表現は避けた方が良いのではないか。(委員)
- 「来させない」とは、「来なくても申請ができる」といった意味合いで記載をしていたが、表現については検討する。(事務局)
- ◎ 16 ページの柱Ⅳの上から2番目「大磯学童保育施設環境整備事業」について、年度別事業内容では、令和8年度に「設計委託、整備工事」とあるが、金額は約600万円程度である。工事はまたそれ以降に実施するのか。(委員)
- 実施計画書では、設計委託費用のみが計上されている。その設計に基づいて、実際にかかる整備費用を算出したうえで、補正予算などで対応を予定している。整備工事も含めて、本事業は当該年度ですべて終了する予定である。(事務局)
- ◎ 17 ページの柱Ⅳの上から2番目「大磯町立小中学校体育館空調整備事業」について、年度別事業内容の令和10年度の「断熱工事、非常電源設置工事」の費用が空欄になっているが、まだ予算が分からないということか。(委員)
- 委員の指摘のとおり、令和10年度で「断熱工事、非常電源設置工事」を実施

するが、金額等が未定のため空欄となっている。(事務局)

- ◎ 18 ページの柱Ⅴの下から 2 番目「日吉跨線橋拡幅整備事業」について、現状、日吉跨線橋は車ですれ違うためにどちらかがバックしないといけない。優先表示の信号を設置するべきだと言うと、国道から距離が短いため、警察ではできないという対応であった。町民から強い要望があったが、中々進まない事業であった。有効幅員を 5 メートル拡幅するのであれば、跨線橋に入った車が頂上ですれ違えるようになるという解釈で良いのか。(委員)
- 頂上ですれ違うようにするために待避所を 2、3 か所設置する予定である。(事務局)
- ◎ 12 ページの柱Ⅱの下から 2 番目「新庁舎ネットワーク整備事業」について、説明が難しいように感じる。ネットワーク整備にはソフトウェアとハードウェアの問題があるため、仕分けて話すことで説明がしやすくなる。今回は新庁舎建設に向けて整備を行うため、ハードウェアである。今まで線があったところを無線にしたり、回線が遅いところを太くしたりなどの対応になると考えている。このように説明時にハードウェアのことかソフトウェアのことか分けて話す説明しやすい。また、セキュリティの問題が非常に重要になっているが、セキュリティを高めるのであれば、どのように考えているか伺いたい。クラウド化を行うなど、データを人質に取られた際に、すぐに回復できるようにしておかなければならない。その事業もあるため、お金を払ってセキュアな状態でデータを管理してもらい、人質に取られた場合はコピーを戻すだけで、3 日前の状態に戻せるようなこともできる。今後、委員から質問があった際には、そのようにプランの説明ができると良い。ソフトウェアとハードウェアを分けた説明、セキュリティ方針の説明ができると良い。(委員)
- これからの設計の中で、セキュリティの方針についても見据え、ハードウェアに加えて、ソフトウェアをどのように取り組んでいくのかを担当課と協議して質問があった場合に答えられるように準備する。(事務局)
- ◎ カスタマーサービスでは、A I で対応することが多くなっている。一般的な質問はどうしても出るが、まず、A I で回答し、対応ができない場合は、直接人間が答えるようになっている。同じ業務で同じ質問が出るところは、A I が回答するという段階まで町で進められると、D X として革新的だと考える。(委員)
- 業務自体に A I を取り入れることについて、試行的に始める段取りで進めている。例えば、ホームページ上である質問をしたら、一定の答えが得られる取組みは他の市町村で既に始めている。そちらも構築して、住民サービスの向上につなげることも考えていかなければならないため、担当課に意見があったことを伝えて進めていきたい。(事務局)

- ◎ 3ページの(3)計画事業の要件について変更点を説明いただきたい。(会長)
- 前期基本計画の実施計画では、要件は5つであったが、今回から「⑤総合戦略事業(重点プロジェクト)に該当する事業」を新たに追加している。本審議会からも重点プロジェクトに該当する取組みであれば、その金額の大小に関わらず、位置づけるべきだと指摘をいただいていた。今回から重点プロジェクトに該当する事業については、金額の大小に関わらず、積極的に位置づけを行っていく。(事務局)

(3) 令和6年度総合戦略事業の評価検証について

- ◎ 重点プロジェクト2「妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえるプロジェクト」について、今後の方向性の2行目「出生率や歯科健診の受診率の向上に向けた『おおいそはぐくみギフト事業』など新たな取組みを実施」とある。産んでくれるお母さんの健康を絡めた仕組みづくりは素晴らしいことだが、お母さんも大変な時期であり、あまり複雑な仕組みにはしないでもらいたい。(委員)
- 担当課へ伝える。(事務局)

3. その他

事務局から次回の総合計画審議会の日程について事務連絡を行った。

以上